

平成 31 年 4 月 29 日

お客様 各位

税理士法人 ファミリィ

大阪事務所 代表社員 山本和義

大阪西事務所 代表社員 石川勝彦

「クールビズ」実施に関するご案内

謹啓 陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

表題の件、本年度も国の施策に従い「クールビズ」を実施いたしたく下記のとおりご案内申し上げます。 謹白

記

1. 「クールビズ」実施期間

令和元年 5 月 1 日（水）～ 令和元年 9 月 30 日（月） ※環境省の設定期間と同期間

2. 服装について

ノーネクタイとし、ジャケット着用も原則としてないものとさせていただきます。

以上